

トピックス…②

酪農教育ファーム全国・地域
推進委員会が合同会議開催

本会議は5月20日に東京で、平成23年度酪農教育ファーム全国・地域推進委員会合同会議を開催し、平成22年度の活動内容並びに活動成果を報告したほか、平成23年度の事業計画を決定した。

1. 口蹄疫の発生で牧場体験方式から出前授業
方式に転換

22年度当初の酪農教育ファーム認証牧場（以下、「認証牧場」という）数は全国で291牧場であったが、18牧場増え、22年度末には全国で309牧場となった。また、認証された酪農教育ファームファシリテーター（以下、「ファシリテーター」という）数は、22年度当初の507名から76名増え、22年度末には583名となった。

しかし、22年4月20日に宮崎県において口蹄疫の疑似患畜の1例目が確認されて以降、8月27日に宮崎県による「終息宣言」がなされるまで、行政等の指導もあり、酪農教育ファーム活動は自粛することを余儀なくされた。本会議がまとめた22年度上期の認証牧場の受け入れ実態調査結果によると、酪農体験学習の参加団体数は4月が5,168団体（前年同月比50.6%）、参加者数は36,458人（同61.0%）で、9月が10,250団体（同55.0%）、75,270人（同66.6%）と大幅に減少した。

このような状況の中で、ファシリテーターによる出前授業は前年を大きく上回った。これは、牧場への受け入れが制約される中で、牧場体験に代わってファシリテーターによる出前形式の活動が活発化したことを物語っているが、同時に、ファシリテーターが農協職員や教育関係者など酪農家以外にも着実に拡大しつつある結果とも言える。認証牧場関係者以外のファシリテーターの数（農業高校など教育機関を除く）は、20年度の13人から22年度の41人に増加し、ファシリテーター全員に占める割合も3%から7%に拡大している。なお、出前授業の実施先はイベント会場、小学校、中学校が大多数を占めている。

2. 平成22年度事業の概要

(1) 事業の成果

1) 研究事業の充実と教育的効果の具体的な検証

22年度は7つの研究機関と連携し、これらと綿密な調整を図りつつ、多様な視点で調査研究を実施した。

本年度の調査研究により、これまで酪農教育ファームの効果として考えられてきた「いのち感」、「食育」、「心の

育み」などは、酪農体験で乳牛などとふれあい、五感を使って感じさせることはもちろんのこと、酪農家や教師などの態度や行動、言葉かけなどが子どもたちの学びに大きく影響することが明らかとなり、酪農教育ファーム活動に改めて、広く普及するための社会的意味が付与された。

2) ファシリテーター制度の定着と普及

新たな酪農教育ファーム認証制度に移行して3年が経過し、牧場と人をそれぞれ認証する仕組みが定着してきた。とくに、人の認証を希望するファシリテーターは着実に増加し、職業や年齢の幅も広がっている。このことから、地域推進委員会が主体となり認証制度に関する説明会等をきめ細やかに開催することなどにより、酪農家及び関係団体等の酪農教育ファーム活動に対する期待が増大するとともに、活動への興味・関心が高まっていることが窺える。

3) 研修会と教材の充実、教育関係者のネットワーク構築

ファシリテーターのスキルアップ研修会では、酪農体験における子どもたちとのコミュニケーション手法についての講演や実際の酪農体験映像を題材にして、少人数によるグループディスカッションを実施し、参加者から高い評価を得た。また、認証研修会における実践事例発表のプログラムでは、交流活動の経験者を講師に迎え、参加者の経験や情報を相互に交換する時間を設定し、今後の活動にとって有益であったとの評価を得た。

21年度から取り組んできた教育関係者のネットワーク作りについては、本年8月に「日本酪農教育ファーム研究会」（代表：新宿区立東戸山小学校 校長 國分重隆）が設立され、全国の酪農教育ファームを実践する教育関係者が組織化された。

(2) 事業の課題

1) 酪農教育ファーム活動の効果的なプログラムの検討

口蹄疫の発生にともない、22年度の体験活動は全国的に控えられた。口蹄疫終息後も、ふれあい活動を再開する心になれないという意見が、複数のファシリテーターや関係者から聞かれた。

これまで積み重ねてきた活動を縮小させないため、牧場での活動を基本としつつ、牧場の特徴や酪農家の個性を活かした独自の効果的なプログラムを検討するとともに、出前授業の有効な活用方法等についても再度検証し、体験活動の効果的なプログラムについて検討する必要がある。

2) 安全・衛生対策の周知徹底

昨年4月に発生した口蹄疫が終息し、わが国は23年2月に清浄国となったが、口蹄疫が蔓延している韓国などのアジア圏を始めとする海外各地からの渡航者が増えている状況のなか、安全・衛生対策には万全を期す必要がある。したがって、22年8月に作成した「交流活動における感染症防疫マニュアル」や、感染症予防のための来場者向けリーフレット等を活用し、交流活動における安全・衛生対策の周知徹底を図り、全国的に安全で安心な交流活動ができるように支援することが重要である。

3) 研修会の充実と認証制度の円滑な運用

研修会については、年々プログラムの充実を図ってきたが、参加者の経験やスキルに格差が生じているため、それに合わせたいっそうの改善が求められる。

また、スキルアップ研修は3年に1度の受講が義務付けられていることから、対象者が受講しやすいように地域開催を増やすとともに、認証制度を円滑に運用するため、認証期間内にやむを得ない理由により研修を受講できないファシリテーターに対しての措置についても検討する必要がある。23年度の受講が必要なファシリテーターは258人で、全体の44.3%に相当する。

4) 認証牧場の量的拡大と質的向上

認証牧場の数は着実に増加しているが、近隣に認証牧場が少ないという理由から、酪農体験ニーズに対応できない地域もある。また、認証牧場によっては受け入れ人数や団体数が過剰あるいは過少となっているケースもあり、体験学習の内容にレベルの差がある。

そこで、認証牧場の活動実態を調査するとともに、交流活動を行っている牧場に対して、認証についての情報を積極的に発信する必要がある。また、既存の認証牧場に関しては、研修会への積極的な参加や他の交流活動の情報交換を通じて、質的な向上を目指すことが重要である。

5) ネットワーク活動と実践活動の充実

酪農教育ファームの活動を充実させるため、活動を実施するファシリテーターと教育関係者の情報交換や研究活動、さらに活動の成果を共有するためのネットワーク活動を推進することが重要である。とくに、22年度に設立された日本酪農教育ファーム研究会と連携し、地域におけるネットワーク活動を強化することが必要である。

6) 研究事業の成果の普及拡大

7つの研究機関によって、さまざまな角度から検証された酪農教育ファーム活動の効果をメディア等を通じて紹介するなど、これを全国的に普及し、理解を深めることが必要である。

3. 平成23年度酪農教育ファームの活動計画

昨年度の調査研究によって、牧場などでの酪農体験が子どもたちの教育、牛乳飲用の増加や学校給食での飲み残しの減少などに大きな効果のあることが明らかになった。また、酪農家や関係団体は酪農体験活動に確実な手ごたえを感じ、その効果にいっそう大きな期待を抱いている。一方、教育現場においては、本年4月に施行された新しい学習指導要領に基づき、「食育」、「いのちの教育」、「心の教育」の重要性がいっそう認識され、体験活動の意義が明確化されたことにより、酪農教育ファーム活動に対するニーズはさらに高まることが推察される。

以上のような状況と22年度事業の成果と課題を踏まえ、23年度の事業計画は以下のとおりとする。

(1) 活動の量的拡大・面的普及を図る事業

- 1) 認証制度の適切な運営と認証審査・研修会の実施
- 2) 酪農教育ファーム認証に係る広報活動等の実施
- 3) 酪農家と教師の「出会いの場」作りのための研究会や情報交換会の開催
- 4) 酪農教育ファーム活動の教育的価値に関する社会的認知の促進

(2) 活動の質的な向上を図る事業

- 1) ファシリテーターに対するスキルアップ研修会の開催
- 2) 酪農体験プログラムの効果検証

(3) 活動を円滑に推進する事業

- 1) 推進委員会の開催及び事業の円滑な推進のための専門活動の充実
- 2) 地域推進委員会の開催及び活動の充実
- 3) 教育関係者とファシリテーター等のネットワーク活動と実践活動の充実
- 4) ホームページ等の情報環境の整備や「感動通信」等による各種情報の提供
- 5) 関係団体との連携の強化
- 6) 口蹄疫発生に伴う酪農教育ファーム活動の実態把握と対応